

前払賃料の融資に関する申出書

株式会社ヤマダファイナンスサービス 御中

お 申 込 人	お な ま え	フリガナ		実印
		(姓)	(名)	
連 帯 債 務 者	お な ま え	フリガナ		実印
		(姓)	(名)	

私（連帯債務者も含みます。）は、貴金融機関からの借入れにあたり、下記の事項に承諾の上、前払賃料への融資額として、金 万円の融資を希望します。

（融資額の記入にあたっては、※「前払賃料融資額の算定方法」を参照してください。）

記

- 1 前払賃料への融資は住宅借入金等特別控除の対象外となること。
- 2 住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書の摘要欄に前払賃料融資額が表示され、住宅借入金の年末残高のうち当初借入金に占める前払賃料融資額の割合に相当する額については、住宅借入金等特別控除の対象外となること。
- 3 償還金（一部繰上償還を含む。）は、建物融資分と前払賃料融資分の割合に応じて充当されること（前払賃料融資分を優先して充当することはできないこと。）。

※ 前払賃料融資額の算定方法

融資金額の建物代金・土地代金へ充当順序は任意となります。

例 1) 戸建て住宅の建設費用として 3,500 万円、前払賃料として 500 万円の計 4,000 万円の資金を要する場合

フラット 3 5 で 3,600 万円を借り入れる場合は、建設費用に 3,500 万円を充当し、前払賃料に 100 万円を充当することが可能です。この場合、前払賃料への融資額は 100 万円になります。

例 2) マンション購入費用として 4,000 万円（うち、前払賃料 400 万円）の資金を要し、フラット 3 5 から 3,600 万円、他の住宅ローンから 400 万円を借り入れる場合

前払賃料（400 万円）を他の住宅ローンから借り入れる場合は、フラット 3 5 に係る前払賃料への融資額はありませぬ。

(金融機関記入欄)

前払賃料融資決定額 万円